

女性活躍促進法に基づく
医療法人滄溟会 『一般事業主行動計画』

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日から令和 7年 3月31日までの3年間

2. 計画の目標項目

【目標1】 職員一人当たりの年次有給休暇取得率を60%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和 4年 4月～ 職員の毎月の年次有給休暇取得率をデータ化し、各部門の所属長に情報提供する。
- 令和 4年 7月～ すでに策定している連続した年次有給休暇取得を促す“リフレッシュ休暇制度”の活用を発信する。
- 令和 5年 4月～ 業務のICT化を進め、事務的業務効率化を図る。
- 令和 6年 4月～ データ化で得られた年次有給休暇取得率を基に取得率が低い部門の管理職、その部下職員に事務部で面談を実施する。

現状の把握と分析

- ・労働者に占める女性比率 : 69.5%
- ・平均勤続年数の男女比 : 128.8%
- ・管理職に占める女性比率 : 50.0%
- ・令和2年度の有給休暇取得率 : 46.4%
(令和2年度総取得数: 1,433.5日/令和2年度総付与数: 3,088日)
- ・令和3年度の有給休暇取得率 : 56.7%
(令和3年度総取得数: 1,616.5日/令和3年度総付与数: 2,850日)